

「自然エネルギーの活用と促進に関する連携協定書」に基づく覚書

山北町（以下「甲」）及び一般社団法人自然エネルギー推進機構（以下「乙」）は、「自然エネルギーの活用と促進に関する連携協定書」の第1条（目的）に定める「山北町域で地震，土砂，暴風雨等による災害等によって停電が発生した場合に，同発電所の電力を被災者の救援及び救助活動に提供し，救援活動等が円滑に実施されること」のため、自然エネルギー設備を所有し整備等を担うイーエスジーテクノロジーズ株式会社（以下「丙」）を含め、本覚書を締結する。

1. 上記で利用される自然エネルギーの利用設備（以下「本設備」という。）

- 設置する設備：小水力発電設備
- 設置場所：「山北町パークゴルフ場内」 神奈川県足柄上郡山北町山北3313地先
- 発電規模：約18kW
- その他：送電設備

2. 発電した電力の利用等

- 災害時等の系統電力遮断時(管轄電力会社が供給している家庭用・商業用の電力が停止してから系統送電が復旧するまでの間)は、甲は本設備で発電した電力を無償で使用できるものとする。
- 本設備の維持管理等は乙と丙の責任において実施するものとする。
- 「山北町パークゴルフ場小水力発電」における環境教育に関する事業をはじめ、山北町域全体の炭素化の促進に資する取り組みについて、相互に協力を行う。
- 本覚書に定めのない事項等については、甲、乙及び丙が協議のうえ決定する。

以上、本書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和6年8月1日

(甲) 神奈川県足柄上郡山北町山北1301番地4
山北町長 湯川 裕司



(乙) 静岡県伊東市八幡町1126番地の16
一般社団法人 自然エネルギー推進機構
代表理事 山下 裕子



(丙) 東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番6号 木村実業第二ビル2階
イーエスジーテクノロジーズ株式会社
代表取締役 毛利 元

